

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 727



ともしび運動

2012. 6

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

福祉タイムズ



〈写真・菊地信夫〉

言葉の壁を超えて

エマさん(右)とチトラさん(中央)がEPA(経済連携協定)による外国人介護福祉士候補者としてインドネシアから来日し、横浜市保土ヶ谷区の特別養護老人ホーム「さわやか苑」に勤め始めたのは3年前。「食べ物は何が好きですか?どんな料理ですか?」滑らかに会話を盛り上げる2人だが、ここまでの道のりは平坦ではなかった。「職員や利用者の皆さんの協力があって頑張ってきた。今後も介護技術を磨きたい」職員総出のサポート体制に支えられ、2人は今年、国家試験合格の知らせを受け取っている。

contents

- 02 特集
平成23年度県社協事業報告・決算報告
- 04 NEWS & TOPICS
・平成23年度県共同募金会配分結果・決算報告
・携帯電話を活用した高齢者の見守り活動に高評価
- 06 私のおすすめ
親子向けプラネタリウムで満天の星を見上げよう!
- 07 福祉最前線
(公財)神奈川県老人クラブ連合会「ゆめクラブ神奈川」
- 08 連載 かながわの福祉課題を追う—第3回—
- 10 県社協のひろば
・福祉のしごとフェア2012夏
・自助具で広がる 私らしい生活
- 12 かながわ^{net}情報
ともしび喫茶「青林橋」(相模原市緑区)

平成23年度県社協事業報告・決算報告

本会活動推進計画の初年度として、計画目標の達成に留意しつつ事業に取り組みました。また、東日本大震災の発生により、当初の計画事業以外でも、被災地支援・県内における被災状況への対応・災害ボランティアや被災地からの避難者への支援などを行ったほか、災害時における関係者の連携体制づくりにも積極的に取り組みました。以下、重点事業を中心に紹介します。

推進項目1 住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

○団体・グループとの協働により、地域での顔の見える関係づくりやさまざまな思いを抱えた方々の思いを知り考える機会など、福祉の主体的な学びの場をつくりました。

○地域福祉(ともしび)推進助成事業のプログラムの見直しを行い、新たな助成金プログラムを創設しました。
○障害のある方々の自立と社会参加に向け「ともしびショップ」への支援を行うほか、多機能型ともしびショップモデル事業「ともしびショップ交流サロン」での地域交流の機会づくりを進め、ともしび運動の理念浸透と福祉意識の醸成に努めました。【関連記事12面】

推進項目2 地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進

○買い物支援や見守りなど、今日的な生活課題を把握する調査を実施し、

課題の共有化を図るほか、課題解決に向けた社協の活動を支援しました。
○市町村社協の経営、組織運営等にかかる相談に適切に対応するとともに、各種情報提供・助言等に努め、組織基盤強化を図りました。

○民生委員児童委員部会で検討会を開催し、民生委員児童委員の役割や課題を確認し、活動しやすい環境づくりに向け検討しました。

○保護司部会委員会で、矯正施設退所者等の生活状況や支援における課題等の共有化を図るとともに、今後の福祉と更生保護活動の協働・連携のあり方について協議しました。

推進項目3 身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

○市町村社協の法人後見事業の立ち上げ支援を通じ、地域における権利擁護・成年後見制度の普及・充実に努めました。また、マニュアルの作成や研修会等の開催など、事業の質の確保・向上に向け取り組みました。
○地域における権利擁護の視点に

立った総合相談の実践に向け、「市町村権利擁護相談センター機能(仮称)」の構築について検討しました。

推進項目4 福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

○事業者のサービスの質の向上への取り組みや利用者のサービス選択を支援するため、経営者部会や県・市町村等と連携しながら、第三者評価の受審促進に向けた関連事業の取り組み内容の改善を図りました。

○経営者部会では、社会福祉法人による社会貢献・地域貢献の具体的な展開方策等を検討するほか、災害支援施設職員に必要な研修カリキュラムについて検討しました。

○福祉人材確保に向けては、求職者へ必要な情報を提供するとともに、キャリア支援専門員による相談や職場体験、福祉の仕事を知る懇談会の開催等を通じた、福祉・介護の仕事の理解促進に努めました。

○全社協のキャリアパスに合わせ再編した、階層別研修を実施するとともに、福祉の職場における実践的・効果的な職場研修やOJTの実施に向けたマニュアルを作成しました。

推進項目5 低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

○生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金貸付事業については、貸付相談等も含め、社協の体制強化や運用上の課題等を整理し、その解決方策の検討を踏まえた取り組みを進め、事業の円滑な実施に努めました。また、制度改正後の県・市区町村社協及び関係機関等の取り組みの現状を把握するとともに、制度上の課題や体制等のあり方について整理しました。

推進項目6 県社協の経営・運営体制整備

○ホームページや本会関連事業を活用した広報活動を積極的に行い、既存法人会員に対しての施設会員加入を促進しました。

○事業執行体制と財源の状況をかんがみ、必要な財源、人事・給与体制のあり方について検討しました。

推進項目7 情報発信機能と政策提言機能の強化

○職員による局内情報プロジェクトを開催し、情報収集についての考え方をまとめました。また、情報の共有化に向けデータ整備を進めました。
○会員の意見を伺い、政策提言委員会において課題等を整理し、関係機関へ提出しました。また、特に共有すべき課題についてシンポジウムを開催し、広く理解促進に努めました。
(企画調整・情報提供担当)

平成23年度決算総括表（資金収支）

自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日 （単位：円）

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一般会計	9,090,243,927	8,327,039,469	763,204,458
公益事業特別会計	560,436,809	463,469,623	96,967,186
収益事業特別会計(事業収支)	46,333,464	30,489,354	15,844,110
生活福祉資金特別会計	8,920,069,846	2,033,997,357	6,886,072,489
県単生活福祉資金特別会計	13,542,509	5,111,892	8,430,617
生活福祉資金貸付事務費特別会計	364,203,610	301,349,278	62,854,332
要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計	41,071,688	14,149,688	26,922,000
臨時特例つなぎ資金特別会計	101,214,503	26,834,846	74,379,657
合計	19,137,116,356	11,202,441,507	7,934,674,849

総合財産目録

平成24年3月31日現在（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	8,147,255,165	流動負債	243,808,275
現金	336,559	未払金	193,368,490
預貯金	8,023,504,134	預り金	18,060,495
前払金	1,038,402	前受金	635,290
未収金	122,376,070	賞与引当金	31,744,000
固定資産	16,755,115,115	固定負債	5,742,343,575
基本財産	2,125,290	銀行借入金	5,355,853,000
他固定資産	16,752,989,825	退職給付引当金	352,701,575
		会計単位外長期借入金(※1)	32,144,000
		長期預り金	1,645,000
資産合計	24,902,370,280	負債合計	5,986,151,850
差引純資産			18,916,218,430

※1 要保護世帯向け長期生活支援資金特別会計の生活福祉資金特別会計からの借入金

貸借対照表

平成24年3月31日現在（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,044,005,849	流動負債	199,218,054
現金	336,559	未払金	150,324,440
預貯金	956,199,323	預り金	16,514,324
未収金	86,451,258	前受金	635,290
前払金	1,018,709	賞与引当金	31,744,000
固定資産	9,971,491,957	固定負債	5,710,199,575
基本財産	2,125,290	長期借入金	5,355,853,000
他固定資産	9,192,116,194	退職給付引当金	352,701,575
特定預金	777,250,473	長期預り金	1,645,000
		基本金	2,125,290
		基本金	2,125,290
		基金	2,663,492,390
		ともしび基金	2,295,222,272
		民間社会福祉事業従事者福利厚生基金	100,000,000
		萬谷児童福祉基金	268,270,118
		国庫補助金等特別積立金	5,164,844
		他の積立金	1,924,397,412
		次期繰越活動収支差額(※2)	510,900,241
資産合計	11,015,497,806	負債・純資産合計	11,015,497,806

※2 貸付金原資積立分等

(生活福祉資金関連5会計)

平成24年3月31日現在（単位：円）

資産の部		負債の部	
流動資産	7,103,249,316	流動負債	44,590,221
預金	7,067,304,811	未払金	43,044,050
未収金	35,924,812	預り金	1,546,171
前払金	19,693	固定負債	32,144,000
固定資産	6,783,623,158	会計単位外長期借入金	32,144,000
運用財産	6,711,052,206	積立金	15,073,892,338
他固定資産	72,570,952	次期繰越活動収支差額(※3)	△1,263,754,085
資産合計	13,886,872,474	負債・純資産合計	13,886,872,474

※3 欠損補てん積立等

平成23年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

本会定款第34条第2項の規定により、監事監査意見書を公告するとともに、独立監査人による監査報告書を併せて掲載します。

監査意見書

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成23年度の業務の執行状況並びに財務の状況について調査したところ、業務は概ね適正に実施されているが、次の事項について対応、改善を図るようお願いしたい。

また、決算書類は、神奈川県社会福祉協議会の財産及び収支を適正に表示しているものと認める。

1 事業・組織運営について

少子高齢化の進展や地域の連帯感の希薄化、厳しい社会・経済情勢などにより、福祉の課題はますます大きくなっているが、一方で、福祉現場における人材不足が深刻化するなど、福祉を取り巻く環境は一段と厳しさを増している面がある。

こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、貴協議会に寄せられる期待はますます大きくなっている。その期待にこたえ、福祉人材の確保や国・県の各種福祉施策・事業に取り組んだことを評価する。更には、東日本大震災に対する支援活動に、積極的に取り組んだことを高く評価する。

しかしながら、国や県からの公金に大きく依存している財務状況を踏まえると、例えば、研修事業のような貴協議会の専門性を発揮できる事業分野の充実強化や、現在実施している収益的な事業の工夫等、さまざまな手法で自主財源の確保を図り、経営基盤の安定と充実・強化に努めていただきたい。

さらには、厳しい財政状況の中でも、多様化する県民の福祉ニーズに着実に応え、県民の信頼の下、事業を推進していくためには、多様な福祉の担い手や関係機関との連携や役割分担を進めるとともに、活動推進計画に基づく事業等の進行管理や事業評価制度の結果を踏まえ、「選択と集中」の観点から事業の見直しや重点化を図るなど、効果的かつ効率的な組織運営をお願いしたい。

2 予算執行と事務処理について

監査法人による外部監査により、適正な会計処理等に努めているところであるが、事業執行やそのチェック体制のあり方等について、引き続き一部改善すべき点が見受けられる。会費、寄附金及び公金を財源として事業を執行していることに鑑み、事業の成果や執行状況について適宜検証を行い、一層の効果的な事業執行に努めていただきたい。

平成24年5月16日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 高橋 孝久 監事 内山 恭宏 監事 都築 融光

独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 林 英樹 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック
代表社員 業務執行社員
公認会計士 川原 丈貴 公認会計士 高倉 隆

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23会計年度の計算書類、すなわち、資金収支計算書(資金収支決算内訳表を含む。)、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表を含む。)、貸借対照表、財産目録及び計算書類の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成23会計年度の収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成23年度県共同募金会配分結果・決算報告

配分結果の報告

平成23年10月から3カ月間にわたり実施した共同募金運動には、昨年度を1100万円上回る1億9240万円余のご支援をいただきました。

平成23年度は、県内670件を超える福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、公正な配分を実施するため、県共同募金会「配分委員会」で申請施設の現地調査を実施するなど、慎重に配分案の策定作業を行いました。

配分委員会で策定された配分案は、さらに平成24年3月に開催した県共同募金会「理事会」「評議員会」で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定したことをご報告いたします。

共同募金運動にいろいろなお立場でご協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申し上げますとともに、県共同募金会の事業に引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



平成23年度共同募金・使途概要

▽ 地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために (58団体)	303,062,998円
▽ 法定社会福祉施設を利用する児童・障がい児者・高齢者を支援するために (111施設)	160,249,450円
▽ 障がい者地域作業所・生活ホームで自立就労訓練を行う障がい者を支援するために (118施設)	54,447,600円
▽ 青少年・障がい者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために (88団体)	74,770,448円
▽ 在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために (230団体)	47,240,000円
▽ 年末たすけあいとして募集し、市区町村ごとに行う援護や事業のために (58団体)	406,673,017円
▽ 国内大規模災害時の被災者支援のための災害準備金繰入額として	35,773,000円
▽ 公の制度では取り上げられない開拓的・実験的・啓発的な事業を推進する社会福祉団体の活動費として	5,000,000円
▽ 市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に	57,420,000円
▽ 全戸配布用広報資料の作成や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に	81,519,000円
合計 (663件)	1,226,155,513円

*上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます

一般会計 各経理区分収支一覧表

社会福祉法人神奈川県共同募金会

自：平成23年4月1日 至：平成24年3月31日

(単位：円)

内 訳	経理区分名	本部	寄付金	たすけあい福祉資金	受配者指定寄付金	合計
1 収入総額		142,560,397	1,250,507,636	3,172,432	230,608,153	1,626,848,618
2 支出総額		139,063,892	1,226,312,513	36,767,497	228,558,949	1,630,702,851
3 当期繰越活動収支差額 (1-2)		3,496,505	24,195,123	△33,595,065	2,049,204	△3,854,233
4 前期繰越活動収支差額		20,829,405	141,406,572	△3,481,103	18,208,575	176,963,449
5 積立金取崩額		0	0	50,000,000	0	50,000,000
6 積立金積立額		3,242,000	0	0	0	3,242,000
7 次期繰越活動収支差額 (3+4+5-6)		21,083,910	165,601,695	12,923,832	20,257,779	219,867,216

貸借対照表

社会福祉法人神奈川県共同募金会

平成24年3月31日現在

(単位：円)

科目	資産の部			負債及び純資産の部			
	平成22年度	平成23年度	増減	科目	平成22年度	平成23年度	増減
流動資産	1,264,916,211	1,212,635,948	△52,280,263	流動負債	1,089,873,483	994,577,272	△95,296,211
預貯金	1,124,758,201	1,071,715,318	△53,042,883	未払配分金	858,540,302	816,204,000	△42,336,302
有価証券	33,000	48,000	15,000	未払金	186,699,166	133,533,033	△53,166,133
次年度運動積立預金	139,094,000	138,939,000	△155,000	開拓啓発事業資金	8,270,100	7,770,100	△500,000
未収金	1,031,010	1,933,630	902,620	災害準備金	30,000,000	35,773,000	5,773,000
固定資産	464,894,721	420,774,540	△44,120,181	預り金	595,074	1,019,997	424,923
基本財産	9,300,000	9,300,000	0	災害義援金預り金	5,768,841	277,142	△5,491,699
基本財産特定預金	9,300,000	9,300,000	0	固定負債	28,890,000	31,640,000	2,750,000
その他の固定資産	455,594,721	411,474,540	△44,120,181	退職給付引当金	28,890,000	31,640,000	2,750,000
退職給付積立預金	28,890,000	31,640,000	2,750,000	負債の部合計	1,118,763,483	1,026,217,272	△92,546,211
運営費積立預金	38,000,000	41,000,000	3,000,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
支会経費積立預金	1,784,000	2,026,000	242,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
たすけあい福祉資金積立預金	185,000,000	135,000,000	△50,000,000	その他の積立金	424,784,000	378,026,000	△46,758,000
投資有価証券	199,768,000	199,768,000	0	運営費積立金	38,000,000	41,000,000	3,000,000
車両運搬具	2,347,230	2,347,230	0	支会経費積立金	1,784,000	2,026,000	242,000
備品	3,917,265	3,917,265	0	たすけあい福祉資金積立金	385,000,000	335,000,000	△50,000,000
減価償却累計額	△6,111,774	△6,223,955	△112,181	次期繰越活動収支差額	176,963,449	219,867,216	42,903,767
職員厚生会貸付金	2,000,000	2,000,000	0	純資産の部合計	611,047,449	607,193,216	△3,854,233
資産の部合計	1,729,810,932	1,633,410,488	△96,400,444	負債及び純資産の部合計	1,729,810,932	1,633,410,488	△96,400,444

県共同募金会定款第38条の規定にもとづき、平成23年度収支決算内容を、次のとおり公告いたします。

収支決算の報告

県共同募金会 045-312-6339

URL <http://www.akaihane-kanagawa.or.jp>

●「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」導入

内閣府は5月11日、今秋開始予定の「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」を事業所が導入した場合、介護職員処遇改善加算のキャリアパス要件の一部として認める方針を示した。この制度は、介護現場の実務を焦点に、介護技術を段階的に「レベル1」から「レベル7」までを認定する仕組み。実践的スキルの評価は、一定の要件を満たした事業所職員が評価者（アセッサー）となって行い、外部機関が妥当性・信頼性を点検する。

●県 エルピーガス協会と協定締結

県は5月17日、孤立死の発生を未然に防止するため、神奈川エルピーガス協会と協定を締結し、ガス供給が停止予定の世帯には福祉事務所の案内書を配布、また検針等で訪問した際に異変を感じ、生命の危険が予見された世帯について市町村等に通報する仕組みをつくった。なお厚労省は5月11日に、電気・ガス・水道の料金滞納等から生命の危険が疑われる世帯については、個人情報保護法における情報提供の制限の適用外となり、本人の同意なしに情報提供できることを都道府県等に通知している。

●障害者雇用率2.0%に引き上げ

全国のハローワークを通じた障害者就職件数が、昨年度から12.2%増の約6万件となり、過去最高を更新した。厚労省は5月23日、民間企業の障害者法定雇用率を1.8%から2.0%に引き上げる方針を明らかにしている。

携帯電話を活用した高齢者の見守り活動に高評価―座間市社協「つながりほっとサポート」地域見守り実証実験「結果から

高齢化の進展や家族・地域コミュニティの希薄化を背景に、一人暮らし高齢者の見守りや安否確認の重要性が見直されています。

座間市社協では、昨年12月から2カ月間、(株)NTTドコモの協力を得て、「携帯電話と」つながりほっとサポート」(*)を活用した高齢者の地域見守り実証実験(監修:田園調布学園大学村井祐一教授)を行い、効果を検証しました。

地区社協や自治会を通じて、実験に参加した住民は46人。実験期間中、「見守られる人」の携帯電話の開閉回数や歩数等が、定期的「見守る人」にメール送信されるほか、携帯電話を一定期間利用しなかったり、電池残量が一定量以下になった場合等にもメールが発信されました。

検証の結果、見守る人・見守られる人ともに評価は高く、当初懸念されていた見守る側の心理的負担感や、見守られる側のプライバシーへの不安感についても、実験後には大きく軽減されたことが分

かりました。地域住民が主体となって行う見守り活動の手段として、携帯電話の活用による一定の効果が確認されています。

緊急対応や費用負担等の課題は残されていますが、新たな見守りのあり方について、今後の展開が期待されます。

※携帯電話の利用状況等を、自動でメール配信するNTTドコモのサービス

(URL <http://www.nttdocomo.co.jp/>)

◆座間市社会福祉協議会

☎ 046-266-2001

FAX 046-266-2009

URL <http://www.zamashakyu.jp/>

(企画調整・情報提供担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本誠一郎**

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

私のおすすめ

親子向けプラネタリウムで 満天の星を見上げよう！

アジサイが大輪の花をしっかりと咲かせるこの季節。梅雨空が続いて雨がシトシトと降り、晴れ間には太陽がジリジリと照りつけ、お出かけや外遊びには工夫をしたい季節です。そこで今回は雨の日も暑い日も楽しめるプラネタリウムをおすすめ。小さい子どもと一緒に鑑賞できる“子ども向け番組”を投影する施設をご紹介します。

❖ 子ども連れも楽しめる “子ども向け番組”

プラネタリウムは星空をドーム型スクリーンに再現し、季節の星や星座の解説などを行います。天候に左右されない屋内施設でゆったりと過ごしなが、満天の星が輝くロマンチックな夜空を眺めていると、毎日育児に追われているお母さん・お父さんの心も癒されます。しかし、子どもが小さいと、プラネタリウムの投影中に静かにじっと座っているのは難しいだろうと、親子で一緒に楽しむことをためらう人も多いのではないのでしょうか。

今年4月、川崎市の生田緑地にリニューアルオープンした「かわさき宙（そら）と緑の科学館」は、最新鋭機「メガスターⅢフュージョン」を導入。肉眼では見えない星までも描き出した世界最高といわれる星空が広がります。土曜・日曜・祝日・春夏冬休み期間は1日1回、解説員による星空の生解説と星に関するお話で構成される子ども向け番組を投影。6～8月のお話は『たなばたものがたり』を予定しており、天の川を舞台とした織姫と彦星の親しみやすい伝説に子どもも夢中になって見入るでしょう。

❖ 乳幼児の初めてのプラネタリウム体験！

500万個の星によって大迫力の宇宙を体感できるのは、「神奈川工科大学厚木市子ども科学館 コスモシ



「0歳からのプラネタリウム」の次回開催は7月11日（水）。観覧希望者は6月30日（土）（厚木市外の方は翌日）から先着順で受け付けます

今月は ⇒ (N) ままとんきっず がお伝えします！

今年で子育て支援活動20年。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン運営・グループ保育・各種講座の開催・産後サポート・子育て支援センター運営などを展開。情報誌・単行本の発行物は40冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊『子育てしながら輝いて生きる—0～6歳育児を楽しむママたちの声—』も大好評。2010年の内閣府「チャイルド・ユースサポート章」を受賞。

<連絡先>川崎市多摩区菅稲田堤3-5-43

☎/FAX 044-945-8662

URL <http://www.mamaton.jp.org/>

アター」。こちらでは子ども向け番組を中心に、平日は1日1回、土曜・日曜・祝日・春夏冬休み期間は1日4回投影しています。また、奇数月の第2水曜には乳幼児とその保護者を対象とした「0歳からのプラネタリウム～きらきらタイム」を開催。子どもたちが怖がらないように場内を真っ暗にしない、途中退場しやすいなどの配慮をし、乳幼児向けの歌やクイズの時間も用意しています。

子ども向けの番組やイベントは、小さい子ども連れも気兼ねなく楽しめて安心です。また、プラネタリウムの多くは科学館に併設しているため、小学生は館内展示物も見学し、夏休みの宿題のヒントにつなげてもよいですね。



神奈川工科大学厚木市子ども科学館の展示ホール。遊びながら科学の不思議に触れられます。「どうしてこうなるの?」と思ったら調べてみよう！

インフォメーション

■かわさき宙と緑の科学館

☎044-922-4731 FAX044-934-8659

■神奈川工科大学厚木市子ども科学館

☎046-221-4152 FAX 046-224-9666

ほかにもあります！

子ども向け番組を投影するプラネタリウム！！

★相模原市立博物館

☎042-750-8030 FAX 042-750-8061

★藤沢市湘南台文化センターこども館

☎0466-45-1500 FAX 0466-45-1503

★伊勢原市立子ども科学館

☎0463-92-3600 FAX 0463-92-3601

※番組スケジュールなど詳細はお問合わせください

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会「ゆめクラブ神奈川」

理事長 井上 勇

1961(昭和36)年設立。31市町村老連(横浜市・川崎市を除く)、10万7千人の会員が、生活を豊かにする楽しい活動や地域を豊かにする社会活動を行う。

〈連絡先〉横浜市神奈川区沢渡4-2

☎ 045-311-8737 FAX 045-312-4288



元気に、仲良く、豊かに、楽しく生きるクラブ活動の構築を

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会「ゆめクラブ神奈川」(以下、「県老連」)は、平成23年に創立以来半世紀を迎え、盛大な記念式典を開催するための準備をしていました。ところが3月11日、東日本大震災が発生し、大津波と原発事故の放射能等が未曾有の被害をもたらし、世界中の話題と関心を集めました。

県老連は早速会員に呼び掛けて、「義援拠金」と「元気袋」を被災地の福島県の会員に届けることができました。特に、日用品や雑貨類を入れて、励ましのコメントをした元気袋は、大変喜ばれ丁寧な礼状が寄せられました。また、11月を予定して計画を進めていた創立50周年記念式と祝賀会は、自粛ムードが広がり、極力質素に開催しようと備蓄していた費用の250万円を、神奈川新聞社を通して被災地に寄附することにしました。

従って、式典や祝賀会には、ご来賓として黒岩祐治県知事もご臨席いただきましたが、最小限の会となりました。中でも記念誌として、「輝く半世紀の歩み」を刊行することはできました。

県老連から全国老連に発信をして、今定着している活動に「友愛活動」「社会奉仕活動」があります。県老連としては、先駆者としての自負心が引き継がれているとともに、会員一人ひとりの努力によって構築されてきた伝統と実績があります。これからは、視点を転換しながら一つひとつの活動を見直し、楽しく豊かな活動や地域から頼られる老人であるとともに、みんなで助け合える仲間を目指したいと思います。

また、県老連創設50周年の節目に当たり、今後の活動指針となる活動宣言を次のように誓いました。

- I、健康づくり活動の推進
- I、誰もが安心して暮らせる友愛活動の推進
- I、魅力あるクラブ活動の推進
- I、新たな仲間づくりの推進
- I、他の世代と手を携えた地域を支える社会奉仕活動の推進

これから、団塊の世代を迎えることにより、社会も急激に変容したり、ニーズが多様化して組織づくりに改善が予測されます。今後、県当局と話し合っって新規事業の構築に力を注ぎたいと思います。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

Aプランで、死亡1,400万円、入院7,000円、通院4,100円、賠償責任5億円(限度額)を補償

全国200万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

ボランティア行食用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

年間	基本タイプ	Aプラン	280円	Bプラン	420円
保険料	天災タイプ	Aプラン	490円	Bプラン	720円

*各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社

格差のない福祉サービス水準の確保

～社会的養護を必要とする子どもたちへの支援～

地方分権の流れを受けて、介護保険法や障害者自立支援法の実施主体が市町村に一元化されたことに続き、本年4月より、児童福祉施設の最低基準が5県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市）の条例に委任されました。そこで今回の連載では、本県における社会的養護を必要とする子どもたちと、5県市の支援を取り巻く状況を探ります。

公的支援を必要とする子どもたちの増加

保護者のない子どもや保護者に監護させることが適当でない子どもを、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを「社会的養護」といいます。

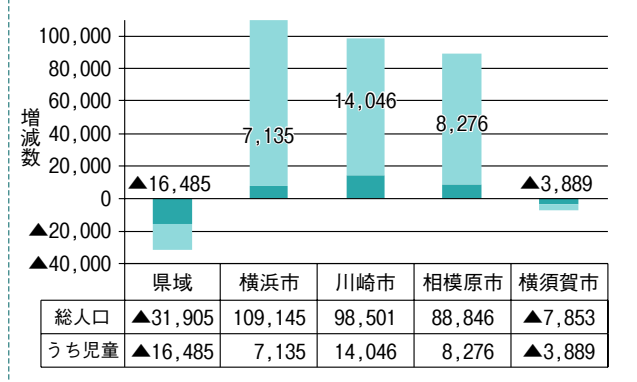
平成24年4月1日現在、わが国の15歳未満の子どもの数は、前年に比べ12万人少ない1665万人で、全人口に占める子どもの割合は13%となり、過去最低を記録しました。その一方で、社会的養護の対象児童は約4万5千人に上るといわれ、少子化が進むにもかかわらず、家庭環境上、公的な支援を必要とする子どもの数は増え続けています。

障害のある子ども、虐待を受けて心に傷をもつ子ども、DV（家庭内暴力）を受けた母子の支援など、子どもの抱える課題は複雑・多様化しており、地域の中でどのように子どもの成長を守り育てていくか、社会的養護の充実は大きな課題です。

地域主権改革一括法と注目される5県市の足並み

地域主権改革一括法により、この4月から、社会的養護に関わる児童福祉施設の最低基準が、都道府県等による条例委任となりました。

図1 5県市の人口と18歳未満児童の増減数(H17～22年度)



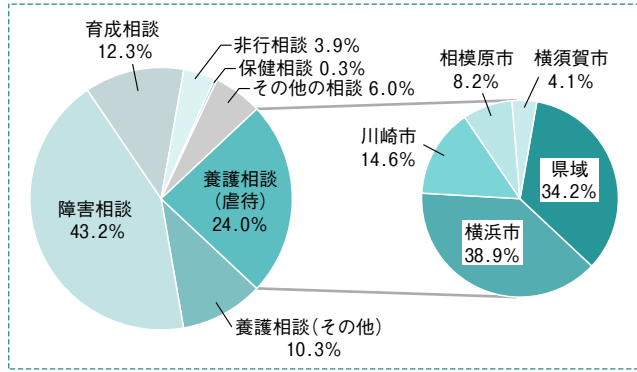
(神奈川県福祉統計より本会作成)

本県においては、平成18年に横須賀市が児童相談所を設置し、平成22年に相模原市が政令市に移行したことから、5県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市）に権限が移譲されています。

厚労省は、施設職員の資格要件や人数、居室面積、虐待の禁止や守秘義務等の人権に直結する内容について、条例を定める際に従うべき基準を示しています。その他については、5県市に判断が任せられます。

これを踏まえて、本会が昨年行った課題把握調査では、本会児童福祉施設協議会※から「より公正・公平・高質な内容の条例の策定。5県市の措置者による処遇の差が無い仕組み

図2 5県市の児童相談所への相談状況(H22年度)



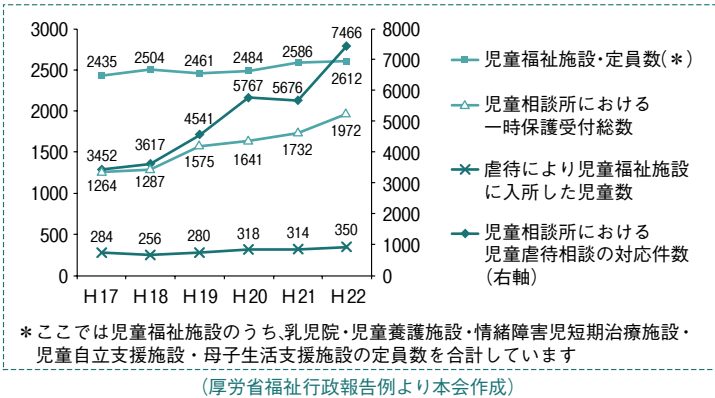
(神奈川県福祉統計より本会作成)

を「児童福祉に関わる諸制度等(条例)を極力5県市で統一したものにすること」が提言されました。虐待などを背景に、子どもが福祉施設等に措置され、養育された場合、県内のどの地域で育つても環境に差が生じないよう、5県市の調整が必要であると指摘しています。

社会的養護を取り巻く5県市の状況

本県で生活する子どもたちについて、平成17～22年の推移をみると、県全体の人口は約25万6千人増加し、そのうち18歳未満の子どもの9千人程度を占めています。特に5県市の動きに注目すると、県域(政令

図3 5県市の児童相談所への相談状況(H17~22年度)



市・横須賀市を除く市町村。以下同じ」と横須賀市では減少しています。一方、政令市では増加傾向がみられ、特に川崎市の児童数の伸びが際立ちます(図1)。

現在、本県には児童相談所が14カ所(県域(5)・横浜市(4)・川崎市(3)・相模原市(1)・横須賀市(1))あり、「子どもの発達の遅れが心配(障害相談)」「子どもを家庭で育てることが難しい(養護相談)」「子育ての心配や不安がある(育成相談)」などの相談に対応しています。

児童相談所への相談総数は、年間およそ3万件に上り、このうち児童

表 厚労省の児童入所施設等措置予算の改善経緯

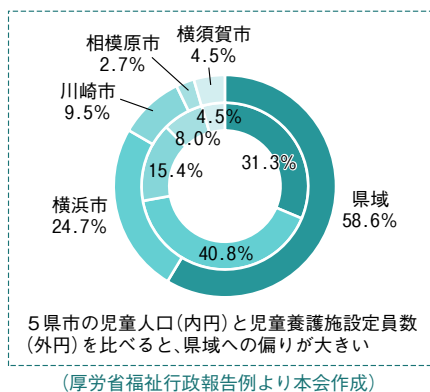
H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院の家庭支援専門相談員の非常勤配置 ・児童養護施設の看護師の配置の拡充 ・小規模グループケアの推進(645カ所→703カ所) ・就職支度費等の改善(@75,000円→77,000円)
H23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模グループケアの推進(703カ所→713カ所) ・地域小規模児童養護施設の拡充(200カ所→210カ所) ・就職支度費等の改善(@77,000円→79,000円) ・児童養護施設における定員規模の見直し(62人→58人)
H24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等の人員配置の引上げ(児童養護施設6:1→5.5:1等) ・児童養護施設及び乳児院の里親支援専門相談員の配置 ・小規模グループケアの管理宿直等加算を全グループに配置 ・地域小規模児童養護施設等への賃借料の算定(月額10万円) ・就職支度費や大学進学等自立生活支度費の改善(216,510円→268,510円)等

(厚労省「社会的養護の現状について」より本会作成)

虐待に関する相談は24%を占め、横浜市・県域・川崎市の順に多くなっています(図2)。県全体の推移をみると、虐待対応件数は急増しており、社会的養護の質と量の拡充に向けた課題が読み取れます(図3)。

わが国で社会的養護を受ける子どもの約9割が、児童養護施設や乳児院で養育されていますが、本県では児童養護施設が新たに、平成21年に3カ所(県域(1)、横浜市(2))、平成23年に1カ所(横須賀市)開設されるなど、社会的養護の体制整備の計画が進んでいるところです。

図4 5県市の児童人口と児童養護施設定員数の割合(H22年度)



また厚労省では、児童福祉施設の質的な向上を目指して、措置費の見直し(上表)を行い、全体的な底上げを図ってきました。これに加えて本県では、グループケア加算や高校生への学習支援加算など、こどもの支援の充実に向けて、措置費外の単独補助を自治体ごとに設けています。

神奈川県全体の社会的養護の将来像を見据えて

地域特性を踏まえた取り組みが期待される一方で、不況により税収が落ち込む中、地域主権の理念の下で、さまざまなニーズに本県に於いていけるのかが問われています。「どの自治体に施設があるか」という理由で、子どもを守る支援に違いが出てくることは、子どもの権利の観点からも避けなければなりません。

例えば、施設入所が必要な場合に、相模原市に住む子どもが、県域所管

の施設に措置されることもありま

す。それは児童虐待による施設入所など、これまで住んでいた地域の施設がよいといえない場面があったり、施設の設置状況や定員数等を勘案する必要があったりするなど(図4)、さまざまな理由が背景にあります。こうした実態から、5県市の枠を超えた、広域的な調整が必要となっています。

そこで、本県児童福祉施設協議会では、平成22年度に「地域主権戦略目標検討委員会」を設置し、5県市の行政担当者との話し合いの場を設けつつ、地方条例化に対しての意見具申・情報収集を行ってきました。

さらに本年度、新たに「神奈川の社会的養護の将来像に関する検討会(仮称)」を設置し、各自自治体の補助金の状況を比較・検討した上で、近未来の本県の社会的養護のあり方を話し合う予定です。

家庭や地域社会の養育機能の低下が課題となる中、生まれ育った地域によって養育環境の格差が生じないよう、県全体の児童福祉をどのように高めていくか。子どもを守り育てていくための議論が続いています。

※「児童福祉施設協議会」とは、本会の会員組織である施設部会が組織する10協議会の1つで、乳児院・児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設の計42施設(平成24年4月1日現在)で構成されています。

(企画調整・情報提供担当)

「福祉のしごとフェア2012夏」の
ご案内

社会福祉施設・事業所への就労を促進するため、かながわ福祉人材センターでは、毎年「福祉のしごとフェア」を開催しています。

第1部の「福祉の職場就職支援ガイダンス」では、「福祉の職場で求められる人材」をテーマに、高齢・障害・児童の各分野の施設長から、就職に向けたアドバイスをお話しいただきます。

第2部の「就職相談会」では、県内で社会福祉施設を経営する法人や事業所がブースを出展し、仕事の内容や役割、雇用条件や労働環境など、法人・施設の担当者に面談形式で直



第2回の横浜文化体育館では120ほどの法人・事業所の出展を予定しています

開催予定

<第1回>平成24年7月27日(金)

- ①就職支援ガイダンス 9:30~11:30
 - ②就職相談会 12:30~16:00
- 会場：日石横浜ビル
(JR桜木町駅より徒歩約4分)

<第2回>平成24年9月7日(金)

- ①就職支援ガイダンス 9:30~11:30
 - ②就職相談会 13:00~16:30
- 会場：神奈川県総合医療会館
(JR関内駅より徒歩約10分)
- 会場：横浜文化体育館
(JR関内駅より徒歩約5分)

※詳しくは本会ホームページ(<http://knsyk.jp>)をご覧ください。



(福祉人材無料職業紹介担当)

☎045-312-4816

接話を聞くことができます。

当日来場者には、出展法人・事業所の求人票が掲載された冊子を配布しますので、冊子を参考に希望のブースを回りながらご相談ください。

なお、9月7日の「福祉のしごとフェア」は、より多くの方が参加できるように、「就職相談会」を横浜文化体育館、「就職支援ガイダンス」を県総合医療会館と2会場に分けて実施します。

「福祉のしごとフェア」の入場は無料です。履歴書や事前の申し込みも必要ありません。福祉の仕事に就職を希望されている方、興味のある方、皆さまのご参加をお待ちしています。

「両手が思うように動かせない」「細かいことが増えるんだな」「細かいことを人に頼むのは心苦しい」「自分でご飯を食べられたいいな」

そんなとき、自助具を上手に活用することで、日常的に誰かの手助けが必要な方でも、自分の力でできることが見つかることがあります。

自助具は介護用品店等で販売されているほか、自分で作ったり、ボランティアや専門家に作ってもらったりもできます。たとえば握力の弱い方向けのスプーンの場合、「使う」場面だけでなく、「洗う」「持ち運ぶ」など、一人ひとりの生活場面を踏まえて形や素材を考えます。編み機や囲碁盤など、趣味のために使う道具を改良する場合もあります。

このように、その人の不便さを助ける自助具について、多くの方から知ってもらい、福祉関係者の皆さんから必要な方に紹介していただけるように、本会では昨年度、共同募金の配分を受けて、DVD「自助具つ

「自助具」で広がる 私らしい生活



本会では、一般の方や学生向けの製作体験教室を行っています

てなあと」を作成しました。自助具を使って生活を便利に、より豊かにしている方たちの声や、作業療法士による自助具選びのポイントをまとめています。

このDVDは、地域包括支援センター・福祉施設・市町村社協等に送付してありますので、ぜひご利用ください。

*自助具は身体に合わない物や、使い勝手の悪い物を無理に使い続けると症状が悪化する恐れがあります。自助具の選び方や、製作・改良の方法について、あらかじめ主治医や作業療法士等の専門家に相談ください。

☎045-312-4813
FAX 045-312-6307

(地域福祉推進担当)

就任のあいさつ



会長
篠原 正治

この度の役員改選で、会長という大役をお引き受けすることになりました篠原正治でございます。皆さまのお力添えをいただき、この重責を果たしていく所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本会は、多様な主体の参加と協働による地域コミュニティづくりの推進、身近な地域における権利擁護相談体制づくり、福祉サービスの質の向上に向けた取り組み、福祉人材の確保・育成、生活困窮者への生活福祉資金の貸付など、幅広い事業を実施しております。

現在、少子高齢化が急速に進行するとともに、孤立死などに象徴されるように、地域社会の人間関係が希薄化しています。また、経済情勢の悪化に伴う生活困窮者の増大により、生活保護受給者が過去最大となるなど、社会福祉を取り巻く状況は、一層厳しさを増しております。

こうした厳しい状況の中、県民や社会福祉関係者の分野を超えた連携が強く求められています。さまざまな福祉関係者を会員とする本会の強みを生かして、誰もが安心して生活できる地域づくりに向けて、本会及び会員が丸となって活動を展開してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

県社協新役員のご紹介

※任期：平成26年5月11日まで

会長 篠原正治

副会長 加茂坂幸昌 鈴木立也

梅澤淑弼

常務理事 矢野敏行

【理事】高橋照比古(照陽会)、岸川洋治(田浦地域福祉センター)、田中誠一(アガベ杏番館)、長谷川正義(横浜市民児協)、齊藤喜信(川崎市民児協)、原裕子(相模原市民児協)、山口信郎(県保護司会連合会)、大津幸雄(横浜市社協)、富田順人(川崎市社協)、戸塚英明(相模原市社協)、石橋吉章(県心身障害児者父母の会連盟)、今井洋一(県ボランティア連絡協議会)、小西正典(県労働者福祉協議会)、鈴木和夫(県社協)

【監事】萩原敬三(大原保育園)、内山恭宏(県民児協)、高橋孝久(学識経験者)

役員会の動き

◇理事会=5月11日(金)①任期満了に伴う正副会長の選任②任期満了に伴う顧問の選任③各種委員会等

委員の選任④正会員の入会申込み、5月18日(金)①正会員の入会申込み②理事の推薦③監事の推薦④評議員の選任⑤平成23年度県社協事業報告並びに収入支出決算報告(案)⑥平成24年度一般会計補正予算(案)

◇評議員会=5月10日(木)①任期満了に伴う理事の選任②任期満了に伴う監事の選任、5月29日(火)①理事の選任②監事の選任③平成23年度県社協事業報告並びに収入支出決算報告(案)

◇監事会=5月16日(水)平成23年度県社協事業報告並びに収入支出決算報告(案)

新会員紹介

【経営者部会】(福)横浜悠久会

【施設部会】ティンクル上野川保育園、名瀬いちい保育園

寄附金品ありがとうございました

【一般寄附金】ジョンソン(株)、脇隆志

【交通遺児援護基金】大正琴サークル湖陽会

【子ども福祉基金】佐藤和成、NTT東日本神奈川社会貢献活動推進協議会

【ともしび基金】県立茅ヶ崎養護学校、宮本真也、県立津久井養護学校、関根臣樹、第二江陽館、(株)CFSコーポレーション、大正琴サークル湖陽会 (合計5,632,594円)

【寄附物品】日本シャクリー(株)、関東アイスクリーム協会、羽山寛之、神奈川県定年問題研究会



(株)CFSコーポレーション代表取締役社長(右)よりともしび基金への寄附の目録を受領する本会篠原会長(左)

地域福祉(ともしび)推進助成金 申請受付中!

◆助成金 29万円以内

⇒12月末まで随時

◆助成金 30万円以上

⇒7月・10月末までの2回

【問合先】本会地域福祉推進担当

☎045-312-4813 FAX045-312-6307

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

● パンフレット・冊子・伝言板の印刷

● カレンダー・ポスター・名刺

● その他印刷物

お気軽にご相談ください!

株式会社 あんざい

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp



地域の皆さんに支えられて

ともしび喫茶「青林橋」(相模原市緑区)

障害のある方の社会参加と働く場として広がってきた「ともしびショップ」。平成元年に県庁に第1号店が開店してから23年、記念すべき50店目が昨年11月に、相模湖畔の県立相模湖交流センターにオープンしました。その名はともしび喫茶「青林橋」。

差し入れ食材がメニューの決め手

営業は、祝日の翌日を除く火曜日から日曜日までの朝10時から午後4時まで。3名のスタッフが交代で主に接客を担当しています。調理は精神保健ボランティアグループ「ポケット」の皆さんを中心に、地域の方々がボランティア支援スタッフとして裏方を担ってくれています。

新鮮な旬の食材に地元産の野菜を組み合わせて、手作り感たっぷりのメニューを用意しています。「近隣の畑や農家から差し入れされた朝採りの野菜を、付け合わせの小鉢等に仕立てて出す一品は特

に喜ばれています」と支援スタッフさん。このような差し入れをはじめとして、お客さまへのPR活動など地元の方々からの協力にショップ運営が大いに助けられています。

看板メニューの「相模湖ダムカレー」は、ダムマニアの声を聞きながら、試行錯誤してやっと完成したオリジナルです。ご飯をダムに見立て、カレーの湖に、流木(ポテト)や魚(煮干)がトッピングされています。

地域交流の場を目指して

また、地区内の福祉施設の手づくり製品の販売や、相模湖地区社



おすすめの「相模湖ダムカレー」は、サラダとみそ汁がついて500円

調理ボランティアスタッフ募集中！
食材の差し入れ大歓迎！



デッキテラスからは、美しい湖畔や山並みが眺望でき、お腹だけではなく心も満たされます


協による無料での絵本の貸し出し、ぬくもり絵本コーナー」と地区社協活動展示コーナーも併設されています。

すでに「(N)湘北福祉会やまのべ」を中心として、相模湖地区の方々によるショップの運営委員会を立ち上げ、地域の皆さんによる支援が本格化されるようです。

地域の方々に支えられて育つ、「青林橋」。今度の休日には、ぜひお出かけください。

(地域福祉推進担当)

◆ともしび喫茶「青林橋」
相模原市緑区与瀬259-1
相模湖交流センター2階
〈アクセス〉
JR相模湖駅徒歩10分
中央高速「相模湖インター」手前
国道20号線412号線沿い



ほほえみアカデミーヘルパー2級講座 指定 保人第211503号

第3期 7月1日(日)開講
受講料 68,000円 (テキスト・実習費用・保険代含む)
受講期間 平成24年7月1日～11月11日 全20日程 毎週日曜日
受講場所 介護老人保健施設 ほほえみの郷横浜(横浜市旭区下川井町)

- ◆専門知識と経験豊かな老健職員講師陣のきめ細かな指導(医師 看護師 理学療法士 介護・社会福祉士 介護支援専門員ほか)
- ◆基礎からの介護知識と技術がマスターできます
- ◆未経験の方でも安心して受講できます(資格修得率100%)
1期生30名 2期生20名 71歳男性6月2日ヘルパー2級取得

問い合わせ TEL 045-955-5577 研修責任者 加藤 浩

医療法人社団 悠仁会 ほほえみグループ

医療・福祉を地域の方々へ「ほほえみ」を持って支援いたします。

- ◇介護老人保健施設 ほほえみの郷横浜
- ◇中希望が丘診療所
- ◇御殿山クリニック横浜
- ◇ほほえみ内科クリニック(鶴見区岸谷24年5月開院)
- ◇居宅介護支援事業所 御殿丸ほほえみ
- <関連事業>
- ・認知症対応型通所介護 ほほえみ倶楽部
- ・イマ南薬局
- ・サ高住 ほほえみの郷東戸塚(25年3月 全56戸 入居開始)

医療法人社団 悠仁会 法人事務局 老健 ほほえみの郷横浜
〒241-0806 横浜市旭区下川井町220-1
TEL 045-955-5577 FAX 045-951-2991

赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2012(平成24)年6月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】鈴木和夫
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川新聞社
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX045-312-6302 E-mail kikaku@knsky.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!